

第3回総合開発審議会会議録

開催日	平成23年3月3日(木) 開会午後2時			
総合開発審議会 出席委員(14名)	笈川和明、小笠原幸助、木村末正、久野寿一、佐々木祥代、 住吉数雄、塚本謙也、鶴間弘幸、中塚徹朗、平沼竜平 堀繁子、村山和治、山名連、吉村次郎 (五十音順)			
欠席者(2名)	阿部國男、要田東			
事務局	企画 G 参事	鳴海 清春	企画 G 総括主査	住吉 英之
	企画 G 主査	中塚 雅史		

(開会 6:00)

(事務局)

皆さん、どうもお晩でございます。若干予定の時刻より早いですが、今日の出席予定の方が揃っておりますので、皆さんお忙しいことだと思いますので、会議を始めたいと思います。

それでは、ただ今より平成22年度の第3回目となります、福島町総合開発審議会を開催いたします。それでは早速、小笠原会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、挨拶を兼ねてよろしく願いいたします。

(会長)

お晩でございます。お忙しいところ大変ご苦労様でございます。今日は国の緊急総合経済対策に伴う、地域活性化交付金を活用した事業の前倒しや、平成23年度の予算編成等に伴う事業の変更及び追加が生じたため、第4次福島町総合開発計画の実施計画の変更について、皆さんから意見をいた

だきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、座って進めます。

本日の出席者は14名の出席で、半数以上の出席がありますので、条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立したことを宣言いたします。

それでは、次第の3番目、議案第1号、第4次福島町総合開発計画の変更について、議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議案の1ページ、議案第1号、第4次福島町総合開発計画の変更について、でございます。第4次福島町総合開発計画の変更について、でございますけれども、まず1の変更の目的につきましては、平成23年度の予算編成にあたり、新たに予算書に記載された普通建設事業との整合性を図るとともに、国の緊急総合経済対策に伴う

地域活性化交付金事業の実施による事業費に変更が生じたため、定例会12月会議でローリングに伴う変更を議決された内容を再度、変更するものでございます。

国の緊急総合経済対策に伴う、地域活性化交付金について、であります、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として、昨年10月8日に閣議決定後、国において補正予算措置され、各種の経済対策が実施されております。地域活性化交付金もこの経済対策の中の1つとして、地域の活性化ニーズにに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう支援を行う、きめ細かな交付金と、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野、例えば地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりなどに対する地方の取り組みを支援する、住民生活に光をそそぐ交付金が創設されております。当町におけるきめ細かな交付金の交付限度額は、5,117万7千円です。もう1つの住民生活に光をそそぐ交付金の限度額は、2,368万6千円となっております。

町としましては、12月にきめ細かな交付金の補正予算、それと2月に住民生活に光をそそぐ交付金の補正予算を、これらの交付金の事業予算を補正しまして、交付金の趣旨に沿った事業を推進していくということとしてございます。

2の後期実施計画の変更について

でありますけれども、全体で今回7事業を追加しまして、総件数を129件、総事業費を1億1,687万4千円を追加しまして、全体で33億5,389万1千円に変更するものでございます。

町の持ち出しとなる一般財源につきましては、事業費こそ増えるということになりますが、交付金を活用することなどによりまして、6,092万3千円が減額となっております。

2ページをお願いしたいと思っております。(2)の変更区分の概要について、でございます。①・②・③とございまして、①が新規に登載となった事業が7件、事業費として5,807万2千円です。②の事業費等に変更が生じた事業、予算編成や交付金事業実施により、事業費等に変更が生じております。その事業が60件、5,880万2千円の増となっております。

③としましては、変更がなかった事業が62件となっております。

続いて、3ページをお願いしたいと思います。平成23年度予算編成及び地域活性化交付金事業に伴う変更事業一覧について、でございます。まず、先ほど説明しました①の新規に登載となった事業でございますけれども、住民基本台帳法改正対応システム改修事業でございますけれども、本事業につきましては、第2回審議会において平成23年度中に変更を要する主な予定事業ということで、あらかじめ情報を提供していたものであります。今般、改修の内容や改修に伴う事業費等

も確定したことから、計画登載に至ったもので、当該事業につきましては、平成23年度当初予算に計上をしてございます。

続いて、住民生活に光をそそぐ交付金基金、国の緊急総合経済対策によって創設された、住民生活に光をそそぐ交付金については、雇用につながる事業を実施する場合、基金を造成することが認められてございます。当町におきましては、1人暮らし高齢者等訪問支援員を1名、図書館司書を1名の雇用を見込んでおります。この基金につきましては、今年度中、平成22年度中に積み立てをしまして、23年度・24年度に取り崩しをして、これらの雇用の人件費等に支出ということになります。

続いて福祉車両購入事業でございます。高齢者や身体に障害のある方のリハビリ教室、通院や買物等の生活支援を推進するために、リフト付き及び車椅子対応の福祉車両を住民生活に光をそそぐ交付金を活用して、購入するものでございます。

続いて、各学校図書購入事業でございます。住民生活に光をそそぐ交付金については、知の地域づくりとして図書の充実等が優先事業となっております。各小中学校に辞典や図鑑などを購入し、図書の充実を図るものでございます。

次の教育用コンピュータ保守委託事業でございます。小中学校の教育用コンピュータにつきましては、平成21年9月に整備をしたところでござ

います。その保守につきましては、導入後1年間は保証期間内の対応になってございますけども、それ以降の保守について今回計画登載するといったものでございます。

福祉センター図書室改修事業、知の地域づくりとして図書室における、ゆとり・ふれあいスペースの拡張、棚の可動式書架等を整備し、利用者のサービス向上を図るため、住民生活に光をそそぐ交付金を活用して改修するものでございます。

最後の書籍購入事業につきましても、図書室の幼児及び一般蔵書の充実を図るために、住民生活に光をそそぐ交付金を活用して充実を図るものでございます。

以上7件、総事業費が、5,807万2千円、そのうち一般財源が3,438万6千円となります。

続いて、4ページをお願いしたいと思えます。②の事業費等に変更が生じた事業ということでございますけども、4ページから8ページまで、全体で60件、総事業費で5,880万2千円の増となっておりますが、一般財源につきましては4,130万9千円の減となっているものでございます。予算計上する段階で、事業費の精査などで事業費に増減があったもの、それから先ほどもご説明しましたが、きめ細かな交付金を活用して、事業年度を前倒し、あらかじめ総合開発計画には登載がありましたけども、その事業年度を前倒しして実施する事業等の変更に伴うものでございます。

ちなみに、きめ細かな交付金で実施する事業につきましては、4ページにおきましては1番上の防災体制整備事業、次の生活館等改修事業、下から4番目の小規模治山事業、5ページにいきまして上から3番目の漁村センター整備事業、中ほどの旧火葬場解体事業、その次の火葬場冷房装置設置事業。6ページをお願いします。上から4番目の吉岡温泉健康保養センター改修事業、それと中ほどの交通安全施設事業と1つ下の各町道舗装補修事業、次の丸山団地4号線整備事業、町道三岳団地1号線外整備事業、次の改良住宅補修事業、7ページは上から3番目の普通河川板橋川護岸整備事業、続いて本町大通線デザイン照明改修事業、次の町道三岳団地3号線整備事業、2つ飛ばしまして、各小・中学校小破修繕事業、1つ飛んで福島小中学校グラウンド整備事業、教職員住宅改修事業、町民プール改修事業、19件でこれらの事業費を合計すると、6,630万円の事業費になります。そのうち、きめ細かな交付金を5,117万7千円活用するという事業になってございます。これ以外の事業につきましては、予算計上時に事業費が精査されたものなどについて、登載を変更を受けてございます。全事業の説明は割愛しますが、大幅な増額になった事業について1つご説明いたしたいと思っております。

5ページをお願い致します。5ページの中段ほどに、浄化槽市町村整備推進事業というものがございます。この

浄化槽設置に係る事業について、でございますけれども、当初の計画から6,870万2千円ほど増額になってございます。町の方で当初計画した時には、単年度あたり10基の整備の予定でございましたけれども、昨年度各町内に入りまして、町民の方々に事業の説明を行って参りましたけれども、その結果、設置希望者が町の予想を回る数になってございますので、当初10基を予定していましたが、変更に伴う部分につきましては、8基増やしまして年間18基整備するという変更にしてございます。それに伴いまして、この後期の実施計画の年度内で6,800万円ほど増額という状況になってございます。

議案1号の開発計画の変更については、説明を以上で終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がございました。説明が終わりましたので、これより審議に入りたいと思います。質疑がございましたらお願い致します。

(委員)

はい。今、事務局から説明がありました、最後の浄化槽の関係ですけれども同じページの下から2段目に、浄化槽推進化促進事業とありますが、これはどこが違うのですか？

(事務局)

はい、私が説明したのは、浄化槽を設置する事業になります。下の推進促進事業の方は、浄化槽は町で設置するのですが、トイレの改修だとかそういった部分につきましては、個人で行っていただくような形になりますので、ただトイレの改修なども相当な費用がかかるということで、その費用を町の方で補助する、または融資を斡旋するというので、それに伴って町が補助してくれるのであれば、設置したいというようなことになるかと思えますので、そういったところの補助を推進促進事業ということで、補助事業になってございます。

浄化槽の方は、設置する際にも本人の負担というのは出てきますけれども、それはあくまでも事業費の1割程度になりますから、だいたい町で試算しているのは、10何万とかその程度の部分の自己負担は出ますけれども、トイレの改修につきましては、個人でやっていただくという形になりますので、それに対しても町の方で浄化槽を設置する際に補助しましょうということで、下の事業はなってございます。

(委員)

はい、了解しました。

(会長)

いいですか？

(委員)

はい。

(会長)

その他、何かございませんか？会長が質問するのはいいですか？

(いいですよ。という声あり。)

(会長)

私からあまり言いたくないですが、3ページの住民生活に光をそそぐ交付金基金ですが、これは1一人暮らしの高齢者等訪問支援員を1名、図書館司書を1名と書いていますけれども、この960万円というのは、2名の給料ですか？

(事務局)

はい、〇〇さん言ったように2名の人件費にあたる部分を平成22年度中に積みます。それを、平成23・24年度のこの2名の人件費として充てるということになります。

(会長)

わかりますけど、私は福島商業高校の卒業式にも顔を出してきたのですが、今仕事のない時代にこの資料を見て、2名というのは、やはりもう少し人数を増やして、仕事がない人がいますからそういう人達にも光をあててほしいのです。

(事務局)

ただこの部分は、基金積み立てできるメニューが、国の方から指定されているのですよ。それである程度、高齢者対策だとか先ほど言ったDV対

策だとかは、ある程度、今会長が言われるように高校生がすぐそこに入り込めるかというものではないです。

（会長）

そういうものではないですけども、高校生だけでもまだ仕事が決まっていない子供がいるような状態の世の中に、やはり仕事がない人も沢山いるわけだから、家庭を持っている人でも、旦那さんが体が悪くていとか色々な人がいると思います。そういう人を助ける為にも、2人だけじゃなくて4人・5人も採用してあげるべきではないかと私は思います。これは本採用ではないですよ？

（事務局）

ここのところは、あくまでも先ほど住吉が言ったように、2カ年の限定ということ、今回国の景気対策がかなり遅くなったというのが現実で、本来であれば22年度の予算の中で、消化すべき事業ですけども、ただこの事業に関しては、雇用を優先するというところで、雇用ということになると短期雇用というのは、1番に波及効果があるかということ、なかなかそれもないです。なので、国の制度自体が遅れた関係で町としては基金を積んで2カ年でしていいですよと。

（会長）

ここに2名と書いていますから、1人480万円くらいになるわけですから。

（事務局）

先ほど言ったように、メニューが限られますので、これについてはやむを得ないと思います。ただ、会長さんが言われたものについては、町の開発計画とは別になりますけども、予算の中で例えば来年度の新規雇用ということで高校生の就職枠を設けたり、国の緊急雇用対策の中で、まだ募集がかかっておりませんが、今一般の臨時職員の募集はかかっておりますけども、そちらの緊急雇用については、また近々募集がかかる予定になっております。それについては、総勢20か30人くらいの雇用を見込んで、予算を組んでおりますので、今までにないくらいの人数の枠をとっていますので、多分そちらの方である程度救えるかなという気はしています。

（会長）

高齢者の支援員というのは、1人でなくても3人でも5人でも、きめ細かくやってほしいなと思います。私から会長をしながら申し訳ないですけども。

（事務局）

制約しないでやってくれれば、町としても使い勝手がいいですけども、なかなかあれは駄目、これは駄目といって出しますけども、蹴られてしまいます。

（会長）

その他、何かありませんか？

(〇〇委員)

はい。

(会長)

どうぞ。

(委員)

今の1人暮らしの事業ですが、23年・24年の2年だけやる、町としては続けて何かやるという予定はあるのですか？

(事務局)

実はそれについて先ほど、住吉からありましたとおり、2,300万円ほど財源がきます。その中で、どういった事業を展開するかということですけども、当初は1,000万円の枠しかきていませんでした。それで、国の方として2次募集をかけました。その2次募集に町としてせっかく貰えるものであれば、これは100%なものですから、貰って少しでも地元で雇用ということで考えたのですが、ただ先ほど言いましたとおり、かなり制約がありました。ほとんど知の地域づくりといいながら、図書館以外は駄目だというような形のものしかないのです。そうするとこの福島の中で、図書館に果たしてそれだけの雇用を生めるかとなると、なかなかキツイです。そのところに何人も貼り付けても、実質仕事が無ければ困りますので、そういったこともあり、また1人暮らしについては、もともと内情をお話しますと介護

で今でもやっているものを、出来れば介護の方の財源もかなり苦しくなっていますので、少し財源をこれから充てられないかということ、工夫させていただいて、国の方に出したらいいという事なので、将来の人をそのまま財源だけを貰って、ある程度同じ枠で1人やっていくということになりますので、将来的には24年終わっても、町としては25年から引き続き、町の財源でやっていくということで考えておりました。

(会長)

よろしいですか？

(委員)

はい。

(会長)

出来れば、引き続きやってほしいですよ。

(委員)

いいですか？

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

介護予防・生活支援事業とあるのですが、認定を受けて今サービスを利用している、在宅事業とか利用している人とかいるのですが、それともまた別なのでしょうか？社協でもスマイルさんでも利用している人とかいます

よね。

(事務局)

基金の関係ですか？

(委員)

見回りとか買い物支援とかです。

(事務局)

そこはまたちょっと違った形で、町の方でやっている、保健師さんの中でやっているものの中の支援という形で考えていますので、介護の方とはちょっとまた違います。介護の方は介護保険料をいただいて、事業展開していくことになりますので、そこまではちょっと突っ込めないのかなと思っています。

(委員)

そうですね、わかりました。

(会長)

よろしいですか？

(委員)

はい。

(会長)

何かございませんか？

(委員)

いいですか？もう一つ。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

5 ページですが、地域おこし協力隊というのは、どんな事業なのでしょうか？

(事務局)

これは、総務省の方の制度ですけども、地域おこし協力隊というのは、大都市圏からある程度、地域に活力をつけていただくと、移住対策や定住対策を目的に、ある程度3年間都市部から募集をかけて、例えば都市部の若い人が福島地域に入ってもらって3年間活動していただくという制度です。それで1年だいたい300万円くらいなのですが、国の方から300万円の手当てが出ますので、その分を町でいただいて本人に給料として1年間払う、その中でその人にどういう活動をしていただくか、それは町と協議しながら色々な活動をしていただいて、3年間活動していただいた中で、よければ福島に住んでもらって、意外と活動してみたけれども駄目だったことになる、また違うところに行きますけども、そういった制度がありまして、そここのところを町としては出来ればこれから定住対策をやっていくということになっておりますので、そういったものを出来れば都会の方から呼び込んだ中で、地域に目指して最終的には地域に住んでいただきたいなという制度です。

(委員)

特別な募集とかあるのですか？

(事務局)

これは、インターネットを通じて全国にそういった協会みたいなのところもありますので、そののところに募集をかけますと全国に発信されます。よく今は真狩がやっていますが、大きい都市部から希望者が来るという形になります。それを町で面接をして選んでいくような形になります。

(委員)

今の質問と同じですけども、これ地元から協力隊の人を募集するとか、先ほど会長も言っていました、福島で就職に困っている人が沢山いるのに、よそから来るということは何かの専門家ですか？

(事務局)

この制度自体は2つありまして、うちは今挙げているのは、地域おこし協力隊というのですが、これは国が決めた制度で、ある程度大都市圏から地方に人を流すという制度です。なるべく都会の若い人達が田舎にきて、田舎に住んでいただきたいという1つのお試し制度です。もう1つが、地域集落員という集落支援員というものがあります。それは反対に都会の人だけではなくて、例えば地域の人の中で、福島の人でも例えばリタイヤして時間が空いている人が例えば千軒地区に行って、高齢者の人を手助けするというそういう制度もあります。ただその制度については、うちの方で開発計画にまだ盛り込んでいませんけども、

それについても出来れば私たちとしては、定住促進の中でそういったものつくっていきたいと思っています。それも国の方から、これと同じくらいの手当ては見込めますので、そういった財源を活用しながら有効に使っていただければと思っています。

(委員)

すいません、いいですか？福祉センターにエレベータとかスロープとか、車椅子でも2階に上がれるようなものはつくらないのですか？

(事務局)

我々も大変不便をかけていると思っています。特に高齢者が多いので福祉センターをつくったときには、かなりそういう需要もそうでもなかったと思いますけど、最近特にやはりうちの福祉センターのつくりが、集会室が2階にあるという不便さがありますので、それは我々も常々考えていますけども、ただ実際的には計画にまだ載っていないのが、現実です。

(委員)

漁村センターと合わせて出来ればいいです。

(事務局)

声を出していただければ。開発審議会が出たものは、うちの方としても現課の方に掲げていきますので、意見があれば言ってください。

(会長)

開発審議会として、福祉センターの23年度の要望として、エレベータをつけてほしいということです。

(委員)

エレベータじゃなくても、車椅子で上げられるようなものです。

(会長)

あと何か福島町第4次福島町総合開発計画の変更に対して質問があれば受けたいと思います。なければ進んでよろしいでしょうか？

(はい、という声あり。)

(会長)

それでは、1号議案を原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(はい、という声あり。)

(会長)

議案第1号は、原案どおり承認されました。それでは次第4のその他、平成23年度のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はい、議案の9ページでございます。今後のスケジュールということですが、まず今年の6月くらいに第1回の審議会を予定してございます。内容としましては、総合開発計画という

のは、皆さんご存知ですけども町の全ての計画の基本となる行政運営の総合的な指針となる計画ということにありますので、自治体の町の政策的な考え方の反映も必要でありますので、今回、町長が3期目ということで、それに掲げた公約などの整合性を図る必要があるものと考えてございます。現在の基本構想、基本計画について点検をしていただきまして、見直しが必要であれば、そういった作業を進めていきたいと思っております。

それから、委員の皆様の任期につきましては、本年の8月末までということになってございますので、本年度につきましては、委員の改選がございまして、9月または10月頃には、第2回の審議会を予定してございまして、改選となった委員さんの委嘱とこの際には平成23年度のローリングを行いますので、ローリング作業に伴う変更を審議していただく予定でございます。

年が明けて、2月か3月頃には今回の審議会同様、次年度の予算に伴う変更等を審議していただく予定でございます。今後のスケジュールについては以上ですけども、今回審議していただいた内容につきましては、この3月の議会に開発計画の変更ということで議案を提出してございます。皆様の手元に、実施計画の冊子が入っているかと思っておりますけども、これを議決していただくということになりますので、あらかじめお知らせをしておきたいと思っております。

(会長)

ただ今、事務局より今後のスケジュールについての説明がございました。あともう一つ、23年度の一般会計予算というものがありますので、事務局をお願いします。

(事務局)

はい、今日お配りしております平成23年度の一般会計予算ですが、実はまだ議会の議員さんの方にお配りされておりません。明日議会の議員さんに配る予定でいますので、いち早く今日開発審議会ということで、了解をいただきまして、皆さまのところへお配りをさせていただきました。

来年度の予算ですけれども、そこにありますとおり、歳入・歳出、33億1千万ということで昨年に比べまして2億9,500万円ほど増えております。それで、開発審議会に直接関わる分野といたしましては、1枚めくっていただきまして、性質別予算のところの5投資的経費の普通建設事業費が、主に開発分野に関わる分野かなと思います、このところが、約3億8,500万円の予算計上がされて、昨年に比べますと相当数は増えてございますけれども、これにつきましては、公営住宅の関係です。今年、公営住宅自体が丸山が隔年で建設してございますので、その関係で予算が増えていっているというふうにご理解をいただきたいと思います。それと今年は給食センターの建設もございますけれども、そつらの方は補正予算に、まわっていると

思いますので、更にまた何億かこの中に上積みされるということで、ご理解をしていただければと思っております。それで、ここの中には書いておりませんが、前回22年度の決算の概要等のお知らせの中で、町の積立金の話も色々させていただきましたけれども、前回のときは確か12億くらいで多分今年は終わるのかなということで、報告させていただいたと思っておりますけれども、今のところ財政の方の決算見込みとしては、更に1億くらい上積みできるのかなということで、13億くらいで積立金も更にまた今年も若干増える形で、今推測しているということでご理解をいただきたいと思います。ただ、来年度の予算については、投資予算はやはり地方交付税、1枚目を見てもらうとわかるのですが、地方交付税が9,000万円ほど落ち込んでおりますので、積立金をまた当初の予算の段階では、1億円程度崩す形で予算編成をしてございますので、その予算を最終的には決算の時には取り崩さない形で、本当はできればいいのかなというふうに思っております。ただ、今言ったように当初の段階では、1億円くらい財源としては足りないものがありますので、もう少しやはり効率的な財政運営なり歳入の確保また歳出の抑制、そういったものがまだ必要という気はしてございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。た

だ今説明がございました他に、皆さんから何かご審議がありましたら、願います。何か、ございませんか？

(委員)

1点確認したいのですが、最後のページの33ページです。国・道の事業なのですけれども平成22年度から26年度までありますけれども、全部未定ということになっていますが、この辺の事業があるのか、ないのか計画には載っていますけれども、その辺の部分どういうふうになっていますか？

(事務局)

このような形で、事業費を本当は貼り付けられるといいのですが、なかなか予算は色々な絡みもございまして、なかなか情報を提供いただけない、まるっきり固まったものでないと情報の提供をいただけないというような状況で、それを不確かなところを出してしまうと、過去にはうちのことではないのでしょうかけれども、議員さんの方から照会がいった、回答に困ったりというような部分があったというようなことで情報提供というのはいないものですから、未定という事で今は変更をしているような状況でございます。この中で、実際に今どの事業が実施できるのかというのはことになると、ちょっとまだ現課の方ともすり合わせしていないことになるものですから明確にお答えすることが出来ないうですけれども、今推進されているのが福島川の防災の事業は、着実に事業を振

興されてございますし、豊浜の急傾斜地と岩部渡島福島停車線災害防除工事ということで、ここの部分につきましては難破対策だとか落石対策等も町の方から毎年、早期完成だとか工事推進にあたって予算の確保という事で毎年要望しているというような状況になってございます。すいません、これくらいしか回答できません。

(会長)

よろしいでしょうか？

(委員)

そうですね。それぞれこの事業があるような感じですね。

(事務局)

だいたい、項目に載っている事業については、推進しているということで理解してもらえればいいと思います。先ほど住吉が言ったように、予算については従来と違って、昔は箇所付けをして、ある程度予算もお示ししてくれましたのですが、昨今かなり政権交代もあったり、その前から色々あまり最初から示すと、やはり職員活動とか活発になって、あとで自分達の首を絞めていく形になって、なかなか国も道も示してくれません。示すと、もう予算がついたと勘違いされる部分もあるものですから、そういったことで最近はなかなか示されません。

(委員)

国も道もお金がありませんから。

(事務局)

公共施設が減ってきているので、従来から見ると、予算の付きも悪いようには、聞いてございます。

(会長)

その他に特になければ、本日の会議を終了したいのですが、よろしいでしょうか？

(はい、という声あり。)

(会長)

ありがとうございました。それでは、総合開発計画の第 3 回目を終了いたします。ありがとうございました。